様式第２号(第６条の２関係)

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　様

酒田市長　　　　　　　　印

乗船券再発行証明書

　酒田市定期航路事業条例施行規則第６条の２及び酒田市航路事業運送約款第１５条の規定により、旅客が乗船券を紛失し、改めて運賃及び料金を申し受けて乗船券を発行したことを証明します。

|  |  |
| --- | --- |
| 紛失した乗船券の発券月日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 紛失した乗船券の乗船区間 | (出航港)→(着岸港)  　□　酒田港→勝浦港  　□　勝浦港→酒田港 |
| 紛失した乗船券の人数・運賃の額 | 大人　　　　人　×　　　　　　　円＝　　　　　　　円  　小児　　　　人　×　　　　　　　円＝　　　　　　　円 |